

# 令和7年度市民向け 成年後見制度が よくわかる講習会

参加費  
無料

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、ひとりでは適切な判断が難しい方々のために、財産の管理や介護・福祉サービスの利用契約、施設入所・入院契約などの法律行為について、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行うことで、本人の生活や権利を守るしくみです。

今回は、**法定後見**の利用が必要な方向けに、制度概要と利用に向けた手続きについて、わかりやすくご紹介する機会として実施します（**任意後見は制度概要のみ紹介**）。

## 日程・内容等

（同一内容で2日間実施）

\*会場案内は、裏面をご覧ください

開催日程	会場	主な内容・講師
令和7年10月1日(水) 13:30-16:00	桜木町 横浜市健康福祉 総合センター8階8AB	● <b>成年後見制度の基礎知識</b> ・成年後見制度へのご招待 ・法定後見の開始から終了まで 講師：神奈川県弁護士会 弁護士 岩崎 健太 氏
令和7年10月31日(金) 13:30-16:00	桜木町 横浜市健康福祉 総合センター4階ホール	● <b>制度利用手続(法定後見・申立て)の流れと手続のポイント</b> 講師：よこはま成年後見推進センター

## 対象・定員

横浜市在住・在勤の方 各回 90名

- (1)成年後見制度の利用を検討している申立て予定者の方
- (2)成年後見制度利用を必要としている親族がいる方
- (3)身近な方が利用を勧められるなど、制度概要や利用方法を知りたい方

## 申込方法

受付開始日以降に 下記 WEB専用フォーム からお申込みください。  
上記専用フォームの申込みが難しい方は、裏面参加申込書を FAX か、TEL にてご連絡ください。

\*定員に達した段階で受付終了

\*参加不可の場合のみ連絡(連絡がない場合、直接会場へお越しください)

開催日	受付開始日	〆切日	URL	QRコード
10月1日 (水)	8月15日 (金) 朝9:00から	開催日の 5日前まで	<a href="https://forms.cloud.microsoft/r/T4uN1dkdtX">https://forms.cloud.microsoft/r/T4uN1dkdtX</a> 10月1日	 10月1日
10月31日 (金)		定員に達し次第締切	<a href="https://forms.cloud.microsoft/r/yKidJwUeb6">https://forms.cloud.microsoft/r/yKidJwUeb6</a> 10月31日	 10月31日

（個人情報の取扱いについて）参加申込専用フォーム・申込書に記載された個人情報は、本研修関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。なお、本会「個人情報保護に関する方針」に基づき、適切にその管理を行います。



## 参加申込書 (FAX 用)

このまま送信してください

FAX045-201-9116

(フリガナ) 氏名		* 事務局への連絡事項がありましたらご記入ください。
住所	区	
電話/FAX	/	
メール アドレス	@	
参加希望回	<input type="checkbox"/> ①10月1日(水) ・ <input type="checkbox"/> ②10月31日(金)	

### 会場のご案内

駐車場の用意はありません。会場へは公共交通機関でご来場ください

① **10月1日** (水) 13:30~16:00

② **10月31日**(金) 13:30~16:00

### 横浜市健康福祉総合センター

(8AB・4F ホール)

〒231-8482

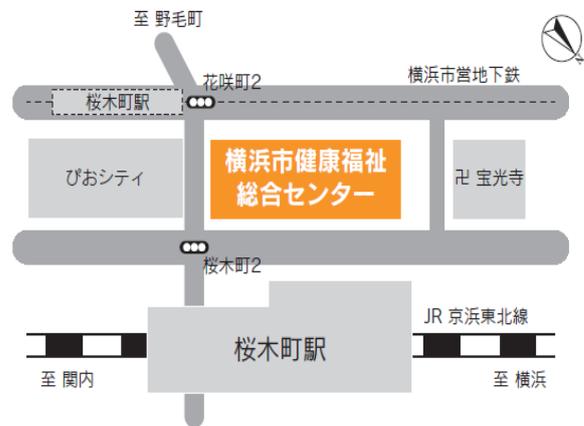
横浜市中区桜木町 1-1

横浜市健康福祉総合センター

電話 : 045-201-2088 (推進センター直通)

JR 京浜東北・根岸線/横浜市営地下鉄(ブルーライン)

桜木町駅下車 徒歩 2分



### 問合せ

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター

担当 よこはま成年後見推進センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 9階

電話 045-201-2088 (直通) Eメール [ansin-c@yokohamashakyo.jp](mailto:ansin-c@yokohamashakyo.jp)